

令和6年度 第1回日進市福祉会館運営協議会議事録

【概要】

日 時 令和6年7月30日（火）午後2時～午後3時

場 所 岩崎台・香久山福祉会館 集会室

出席者 委員8名（順不同・各所属記載）

青山雅道（社会福祉協議会）市来ちさ（市教育委員）

板垣恵美子（民生委員児童委員協議会）佐藤里美（市地域女性団体連絡協議会）

神野建三（老人クラブ連合会）鈴木直宏（市子ども会連絡協議会）

太田公子（公募委員）佐藤正彦（公募委員）

事務局 祖父江直文（福祉部部長）須崎泰紀（福祉会館統括館長）

丹羽陽一（北部福祉会館主幹）横地英和（東部福祉会館主幹）

緑川知子（岩崎台・香久山福祉会館主幹）加納康（相野山福祉会館館長補佐）

森部江美（南部福祉会館館長補佐）川本賀津三（福祉会館統括専門員）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有（1名）

【内容】

1 あいさつ

2 自己紹介

3 報告事項

（1）令和5年度 福祉会館（6館）利用状況について

・福祉会館6館利用状況一覧表

資料No.1-1

令和元年度～令和5年度の利用状況比較表

・令和5年度事業実績一覧表

資料No.1-2

（2）令和6年度 事業計画について＜令和5年度第2回運営協議会承認済＞

・令和6年度 福祉会館6館事業計画及び状況一覧表

資料No.2-1

・令和6年度の概要（改善・見直し）

資料No.2-2

（3）福祉会館における重層的支援体制整備について

資料No.3

4 その他

発言者	内 容
事務局	<p>ただ今から「第1回日進市福祉会館運営協議会」を開催いたします。本日、典礼を務めさせていただきます私は、岩崎台・香久山福祉会館に勤務しております、福祉会館館長の須崎と申します。</p> <p>また、本日の運営協議会は全員出席であることをご報告いたします。</p> <p>なお、本日の会議はお手元の次第に沿って順に進めさせていただきます。</p> <p>それでは、次第の1「あいさつ」について。 青山会長お願いいたします。</p>
会 長	(あいさつ)
事務局	続きます、福祉部祖父江部長より、あいさつを申し上げます。
部 長	(あいさつ)
事務局	<p>続きます、次第の2「自己紹介」に移ります。</p> <p>今回、事務局の職員に異動がありましたので、改めて市来副会長から自己紹介をお願いいたします。</p>
委 員	(自己紹介)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、事務局からも自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(自己紹介)</p> <p>それでは、次第の3「報告事項」に入ります。</p> <p>今回は、ご承認をいただく事案はありませんので、報告事項のみとなります。よろしく申し上げます。</p> <p>これより、議事の取り回しを青山会長にお願いいたします 青山会長よろしく申し上げます。</p>
会 長	委員の皆様にはスムーズな議事進行が図れますよう、ご協力をお願いいたします。

	<p>本日の会議は「日進市市民参加及び市民自治活動条例」に基づき原則公開となっております。</p> <p>本日、傍聴の希望者が1名おみえですので、傍聴を許可してよろしいでしょうか</p>
委 員	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
会 長	<p>「異議なし」との声がありましたので、傍聴希望者の入室を許可します。傍聴希望者を入室させてください。</p> <p>(傍聴者入室)</p>
会 長	<p>それでは、次第の3に戻ります。</p> <p>報告事項の(1)「令和5年度福祉会館利用状況について」を事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(説 明) P.1～P.3 資料 No. 1-1、1-2</p>
会 長	<p>ただ今、報告事項の(1)について事務局より説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。</p>
委 員	<p>10年ぐらい前、南部福祉会館でコミュニティサロンのボランティアをしていたときの参加者の平均年齢が82、83歳ぐらいと記憶していますが、現在の参加者の年齢層に変化はありますか。</p>
事務局	<p>コミュニティサロンの参加者の年齢ですが、会員の中には90歳を過ぎている方もおみえになりますので、少しずつ年齢が上がってるように思われます。</p>
委 員	<p>以前は館によって、コミュニティサロンの受け入れ人数に制約があって、お待ちの方が何人かおみえになったことがありましたが、現状は希望者は全員利用できる、もしくはある程度待っていただいているのか、現在はどのようになっていますか。</p>
事務局	<p>現在のコミュニティサロンの参加者の状況についてですが、コロナ禍の影響で介護認定等により退会された方もあり、利用者が減少しています。そのため、各館で定員割れが生じており、待機者もいない状況です。現在であれば、すぐにご利用いただける状況です。</p>

委 員	<p>電子申請の件と、子どもまつりなどの定員についてお伺いします。まず、電子申請について、電子申請以外にも電話による受付も行っていきますか。</p> <p>次に子どもまつりなどの定員について、基本的に定員を設けているようですが、南部福社会館の「紙コップタワーを作ろう」というイベントで、定員が15名のところ、参加者が21名になっています。定員を超えているものの、受け入れ可能な範囲内であれば受け付けできるということでしょうか。</p>
事務局	<p>電子申請につきましては、電子申請のできる環境にない方もお見えになるということと、苦手な方もおみえになりますので、電話でも直接窓口に来ていただいても受け付けはさせていただきます。</p> <p>あと、児童館事業の定員ですが、こちらも部屋の大きさや材料の準備などありますので、一応定員は定めさせていただいておりますが、実際、あまりにも人気で申し込みが殺到している場合は、児童厚生員の判断のもと若干増やしたりすることはあります。</p>
委 員	<p>私の娘が小さいころ、福社会館でこういったイベントをたくさん楽しませていただきました。そのため、なるべく多くの方に断ることなく受け入れていただければ大変ありがたいです。</p>
会 長	<p>その他ご意見ご質問等はございませんか。</p> <p>それでは、報告事項の（１）「令和５年度福社会館利用状況について」は以上とさせていただきます。</p> <p>次に、報告事項の（２）「令和６年度事業計画について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（説 明） P. 4～P. 6 資料No.2-1、2-2</p>
会 長	<p>ただ今、報告事項の（２）について事務局より説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。</p>
委 員	<p>この項目の中で、市制30周年記念のタイアップ事業について書かれていますが、通常時と比べてどのような違いがありますか。予算が増えることはあるかもしれませんが、どのようなイベントが開催されるのか、もし決まっていれば教えてください。</p>

事務局	<p>予算的にはそれほど大幅な増額はありませんので、内容についてももう少し検討する必要があります。現時点では、具体的な内容はまだ決まっています。</p> <p>なお、日進市全体で市制 30 周年記念のボールペンやクリアファイルを配布する予定です。福社会館も各事業を通じて参加者の方々にお渡しする形を考えています。参加された方々にはそれを持ち帰っていただき、日進市が市制 30 周年を迎えたことを共有していただければと思っています。</p>
会 長	<p>その他ご意見・ご質問等はありませんか。</p>
委 員	<p>コミュニティサロンでは現在、カラオケ機器を利用したフレイル予防対策を行っていますが、「アクティブシニア倶楽部ミニ」はコミュニティサロン内でどのような活動を行うのでしょうか。</p>
事務局	<p>「アクティブシニア倶楽部」という講座を令和 4 年度から開催し、今年で 3 年目になります。今年度も愛知学院大学のご協力のもと、講座を開催しています。今年度は、そのミニ版として、コミュニティサロンの会員と民生委員に向けたフレイル予防対策の基礎知識を学んでいただき、健康習慣を身につけていただく講座を各館 1 回ずつ行う予定です。</p> <p>開催日の日程調整は今後行う予定ですが、「アクティブシニア倶楽部」の要素を取り入れながら、フレイル予防対策の入門編として、受講者を増やし、裾野を広げていく形で展開していきたいと考えています。まず今年度は、コミュニティサロンの会員と民生委員に体験していただきたいと思っております。</p>
会 長	<p>その他ご意見ご質問等はありませんか。</p> <p>それでは、報告事項の（２）「令和 6 年度事業計画について」は以上とさせていただきます。</p> <p>次に、報告事項の（３）「福社会館における重層的支援体制整備について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（説 明）P.7 資料No.3</p>
会 長	<p>ただ今、報告事項の（３）について事務局より説明がありました。ご質問、ご意見はありませんか。</p>

委員	<p>以前、地域包括支援センターの協議会において、現在の3つの支援センターの場所が限定されており、各センターにいる専門員の数も限られているため、広く身近な存在として相談できる形になっていないという問題があると指摘しました。そのため、福祉会館などにサテライト的な機能を持たせる提案をさせていただきましたが、今日、このような提案をいただき、それに近いのではないかと感じ、非常に良いアイデアが出てきたと思います。</p> <p>いくつかの課題があると思いますが、いつでも相談できる窓口になっているのか、相談員はどのような方が担当するのか、地域包括支援センターにどのようにつなげていただけるのかが非常に重要だと思います。もう少し補足していただけると助かります。</p>
事務局	<p>今回はいつでもという形ではありません。福祉会館には相談機関のように相談員が常駐していないため、月に3回、各福祉会館で開催する形で、社協の地域助け合い相談員であるコミュニティーソーシャルワーカーに来ていただき、相談を受けます。専門的な分野については、地域包括支援センターや障害者相談支援センター、生活困窮の場合はくらしサポートなどへつなぐ役割もありますので、まず相談を受け止めそちらへおつなぎいたします。場合によっては、その後、その地域包括支援センターなどの相談員が対応することも考えられます。</p> <p>相談員ですが、社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカーと福祉会館統括専門員で相談を受けます。</p> <p>また、基本型の地域包括支援センターや障害者福祉センター、くらしサポート窓口などでは随時相談ができますが、遠くて行くことができない場合など、相談機関にと電話などでお問合せしていただき、身近な地域の福祉会館を相談機関との相談場所として活用していただくこともできます。</p>
会長	<p>月に3回福祉会館で開催されますが、相談には予約が必要ですか。</p>
事務局	<p>相談には予約が必要です。</p>
委員	<p>これから本格的に進めていただきたいと思います。どんどん充実していけばと思うのですが、利用者側としては、月に3回ではなく、例えば今日行ったら今週中に日を決めて具体的な相談ができると、利用しやすいと思います。</p>
会長	<p>まずは進めていき、色々なニーズに応えていくということによろし</p>

事務局	<p>いですね。</p> <p>10月から開始するため広報につき10月号に相談日程を掲載する予定です。さまざまご相談に対応するためには、いつでもどの職員でも対応できるようにしたいところですが、コミュニティソーシャルワーカーと経験豊かな日進市の職員が対応することになります。今年度下半期は、先ほど述べた回数で進めていく予定です。以上、ご報告させていただきました。</p>
委員	<p>相談には専門的な知識がないと対応が難しい部分もあると思いますので、まずは受け止め、もう1つの窓口としてのスタンスでという風に考えてやってほしいですね。期待しております。</p>
委員	<p>以前、人権擁護委員として活動し、法務局でさまざまな相談を受け付けていました。多くの相談が寄せられるため、すべてに答えることはできません。そのため、法務局が作成した冊子を使い、相談内容に応じて適切な窓口を紹介していました。もちろん、理解していることは説明しますが、すべての問題に対応するのは難しいです。</p> <p>専門的な知識が必要な場合でも、相談窓口案内のようなものを利用して各会館で一時的に対応できるようにすれば、より多くの相談に対応できると思います。また、年金や労働の相談も受け付けていましたが、相続などの相談は広報で告知するとすぐに予約がいっぱいになります。相談窓口が不足しているため、この点を充実させるべきだと思います。</p>
会長	<p>その他ご意見・ご質問等はございませんか。</p> <p>それでは(3)「福社会館における重層的支援体制整備について」は以上とします。</p> <p>ここで、昨年度の第2回福社会館運営協議会において、いただいたご意見について、事務局からご報告をお願いします。</p>
事務局	<p>令和5年度第2回日進市福社会館運営協議会において、いただきましたご意見について報告いたします。</p> <p>Q. 福社会館を利用したことがない高齢者が気軽に集える場所を増やしてほしい。</p> <p>A. 各館にラウンジなど、どなたでも気軽に利用できるフリースペースの場所であること示す方法を工夫し自由に利用してもらえるよ</p>

	<p>うPRしていきます。</p> <p>Q. 地域交流事業などを企画時から地域の方に参加してもらい、実行側として参加してもらうことにより地域の方が参加しやすくなる。</p> <p>A. 地域交流事業は児童館事業のひとつとして、主に児童とその保護者を中心に企画しています。また、幅広い年齢層が参加できる事業として、どのような企画が受け入れられるか検討するうえで、例年、老人クラブの研修に職員が添乗しておりますので、その機会に高齢の方々のご意見を伺いたいと考えています。</p> <p>Q. 高齢者向けの講座（転倒防止、老人ホーム、成年後見人制度など）や勉強会を企画し開催できないか。</p> <p>A. コミュニティサロンやアクティブシニア倶楽部、アクティブシニア倶楽部ミニなどで講習を開催する中で、専門的なお話をできる方をお招きして、そういったお話を聞いていただける機会を設けていきたいと考えております。</p> <p>Q. 会館利用手続きの合理化・電子申請化</p> <p>A. 現在市として、電子化、ペーパーレス化など進めているところではございますが、一部の高齢の利用者様からは、電子化は利用環境がない、スマートフォン等の使用が不慣れである等の話もお聞きします。</p> <p>また、電子化により受付方法が先着順となってしまうことから、スマートフォン等の操作が得意な利用団体に利用が偏ってしまうこと、更に利用予定がないにも関わらず貸部屋の確保を行い、その後予定が立たなければキャンセルするということを繰り返される懸念があるため、引き続き検討する案件とさせていただきます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。昨年度、委員の皆さんからさまざまなご意見をいただきましたが、このように取り組み状況を報告していただけるのは本当に素晴らしいことだと思います。記憶だけに頼らず、できないこともあるかもしれませんが、これからもさまざまな取り組みをお願いしたいと思います。それでは、本日の会議全体について皆さんからご意見やご質問があれば、ここでお願いします。</p>
委 員	<p>前回の会議での意見・要望に対するご回答、ありがとうございます</p>

	<p>た。超高齢化とフレイルの進行、認知症などの増加に伴い、福社会館の利用をもっと魅力的にすることが望まれます。特に、喫茶店のような雰囲気や安価または無料で雑談できる場所を設けると有益です。老人クラブの行事に参加できない高齢者のために、車での送り迎えを提供し、週に1回や月に2回の頻度で参加できるようにすることも提案します。まずは6館の中の1館で試験的に実施していただけるとありがたいです。引き続き、要望をさせていただきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。他にございませんか。 特にないようですので以上とします。それでは、次第の4「その他」に移ります。事務局から何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>特にございません。 青山会長には大変丁寧な議事の取り回しをしていただきありがとうございました。 また、委員の皆様には活発なご意見を色々いただきまして、今後の業務の参考にさせていただきたいと考えております。 今後も、来館者の皆様が気持ちよく福社会館を利用していただけますよう、職員一同努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。 また、第2回日進市福社会館運営協議会を令和7年1月29日（水）もしくは30日（木）に予定をしておりますのでよろしくお願い致します。</p>
<p>会 長</p>	<p>委員の皆様のご意見を今後の参考とし、市民のための会館運営に取り組んでいただきますようお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>長時間にわたりご審議をいただきまして誠にありがとうございました。 以上をもちまして、「第1回日進市福社会館運営協議会」を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻 午後3時00分</p>